

第 8 7 1 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 2 年 4 月 2 8 日（火） 9 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 7 1 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 2 年 4 月 2 8 日（火） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 3 号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

議第 1 4 号 益田市教育支援委員会委員の任命について

議第 1 5 号 益田市社会教育委員の委嘱について

議第 1 6 号 益田市学校運営協議会規則及び益田市公民館管理運営規則の一部改正について

議第 1 7 号 新型コロナウイルス感染症による臨時休業の延長について【非公開】

報第 1 4 号 益田市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について

報第 1 5 号 益田市文化財保護審議会委員の委嘱について

報第 1 6 号 益田市スポーツ推進審議会委員の任命について

報第 1 7 号 益田市スポーツ推進委員の委嘱について

報第 1 8 号 秦佐八郎博士顕彰委員会委員の委嘱について

報第 1 9 号 益田市奨学金貸付条例の一部改正について

第 4 その他

(1) 協議

- ・令和 2 年度益田市教育委員会事務事業点検評価項目及び目標設定について

(2) 情報提供

- ・県・市共同研究に関する県研究職員の益田市駐在の更新について
- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子
梅 津 富美子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
社 会 教 育 課 参 事
人権・同和教育推進室長
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

野 村 美 夜 子
大 畑 伸 幸
長 嶺 勝 良
田 原 啓 文
森 脇 達 也
山 本 浩 之
岡 崎 賢 一
石 田 公 子
中 島 純 子
齋 藤 一 臣
齋 藤 勝 義
中 田 香 織

柳井教育長 ただいまより第８７１回益田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

大変爽やかな天気となりましたが、一方では、コロナウイルス対策ということで日々刻々と変わっている状況の中ではありますが、委員の皆様方にはご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、本日の会議ですが、傍聴希望がありますが、これについてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第１ 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第２ 教育長報告

柳井教育長 続きまして、教育長報告をさせていただきます。

資料を見てお分かりのように、コロナウイルス感染症対策本部会議が多く開催されております。現在まで第１５回ほど行っております。その間にも小中学校校長会を開催するなどコロナウイルスの対策について協議をしてきているところでございます。

また、４月１６日には、益田あけぼのライオンズクラブから楽器の贈呈がありました。これは市内の吹奏楽部がある中学校に対しまして、益田あけぼのライオンズクラブから各校希望された楽器を贈呈しております。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第３ 議題

○議第１３号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

柳井教育長 それでは、これから第３の議題に移らせていただきます。

議第１３号益田市教育委員会感謝状の贈呈について、事務局よりお願いします。

長嶺課長 今回、感謝状を贈呈したいと考えておりますのは、株式会社テライになります。昨年に引き続きまして、小中学校の空調設備の整備、また今年度、昨年度におけますひとづくりに関連する事業に対して寄附をいただきました。益田市教育委員会感謝状贈呈要綱第２条第２号に基づきまして感謝状を贈呈したいと考えております。

柳井教育長 この件につきまして承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員挙手＝
柳井教育長 承認ということありがとうございます。

○議第14号 益田市教育支援委員会委員の任命について

柳井教育長 それでは続いて、議第 14 号益田市教育支援委員会委員の任命について
 お願いします。

田原課長 現在の教育支援委員会の委員の任期が令和2年4月30日で終了することに伴いまして、新たに資料の6ページの委員の方々を5月1日から令和4年4月30日までの2年間を委員として任命したいと考えております。

今回新規の方が3名おられます。8番の大畑委員、12番篠原委員、13番中島委員でございますが、教育上特別な支援を要する幼児や児童及び生徒に対しまして、適切な就学のあり方を検討する会議を行っていく場になりますので、就学の充実を図るために専門的な立場から意見を提示していただける方について選出をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

舟橋委員　とてもよいと思ったことをお伝えしたいと思います。

委員には教育関係だけではなく、福祉環境部の方もおられるということではすごくよいと思います。やはりいろいろな立場から子どもたちのことを考えていく必要があると思っておりますので、よろしくお願いします。

柳井教育長 それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 = 全員挙手 =

柳井教育長 承認ということでありがとうございます。

○議第15号 益田市社会教育委員の委嘱について

柳井教育長 それでは続きまして、議第15号益田市社会教育委員の委嘱について事務局よりお願いします。

大畑推進監 このたび任期が満了しました社会教育委員につきまして、以下15名の方に委嘱したいということでお諮りをいたします。

学校教育外の社会教育における有識者であったり活動をしておられる方たちということで選任をさせていただきました。再任と記載されていないところが新しい方ではありますが、昨年度公民館一本化ということで、さらに公民館の機能を高めるために、主に地域における公民館の活動を豊かにするということに対してしっかりご意見をいただきたいということで、以下の方たちにつきまして選任させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

中野委員　　今回新任の方が5名ということで、3分の1は変わられたということだと思います。いろいろな活動の実績も捉えられてこのように選任されたと

と思いますが、少しご紹介などしていただければありがたいと思います。

大畑推進監

まずは、6番の城市さん、この方は昨年度まで高津公民館で多年にわたり活動をされておられ、いろいろな人と人をつなげるということに関して、公民館機能の充実のプロパーであるという点でご意見をいただくということで選ばせていただきました。

それから、檜垣さん、今までカタリ場の職員でしたが、今年4月から豊かな暮らしラボトリーの代表理事ということで活動されています。主に、高校生のサードプレイス、カタリ場等々で子どもたち、それから地域の方をつなぐということをしておられますので、公民館の新たな視点を導入していただけたらということで選ばせていただきました。

11番の本田さんですが、森の幼稚園のような地域に根差した、また地域の中に出向くような活動をされており、その中で特に高齢者の方を幼児につなげていくということに取り組んでおられるということで、たくさん高齢者がおられる益田市にとって、そういう視点をしっかり入れて公民館活動の充実を図っていただきたいと思いますと思っています。

12番三浦さんは、元養護教諭をされておられましたし、子供食堂を主催されておられます。そういう点で今までにない地域での活動づくりということでの視点を示唆いただけたらと思います。特に食育について多大な実績を持っておられますので、公民館活動にもその視点を入れていきたいというところです。

14番八川さんは、豊川小学校に社会教育コーディネーターということで入っていただくということで、具体的に学校と地域をつなぐ公民館のあり方について現場の意見をいただこうということで選ばせていただきました。

中野委員

ご紹介ありがとうございました。今後、社会教育がますます活発化することを期待いたします。

村上委員

さまざまな立場の方々に入っていて、地域の公民館の機能強化に向けて議論していただき、また提案をしていただけたということは本当にありがたいことでありますし、こうしたメンバーの方々が参加してくださることに全く異論はございません。

そうした中で、この公民館というのが地域にとって必要なものであるということであれば、1枠でも2枠でも公募の委員さんがいてくださって、地域の中で公民館をどのようにしていったらいいのかというような、またその気持ちのある方々にお入りいただくような機会を今後選考にあたっては検討していただきたいと思います。

大畑推進監

ありがとうございます。

今、条例には公募というところの枠がございませんので、今後検討していきたいと思っています。

2年前にもこの社会教育委員の方たちが、公民館の指針を出すに当たっては、各公民館を分散して回られまして、じかにご意見を聞かれたりする機会も設けておられました。意欲的な委員さんが多いですので、地域からいろいろな意見を募集したり、ヒアリングさせていただくような機会をしっかりと設けるように事務局でも配慮していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

柳井教育長 それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。
教育委員 =全員挙手=
柳井教育長 承認ということでありありがとうございます。

○議第16号 益田市学校運営協議会規則及び益田市公民館管理運営規則の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、議第16号益田市学校運営協議会規則及び益田市公民館管理運営規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

長嶺課長 このたび2つの規則を改正するという事で、まず益田市学校運営協議会規則からご説明いたします。

この規則につきましては、各学校に学校運営協議会を置くよう努めなければならないというのが法律上にありますが、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律がこの条項が変更になったことに伴いまして、益田市の規則につきましても当初あった第47条の6を第47条の5に改めるということであります。

続きまして、益田市公民館管理運営規則についてご説明いたします。

11ページにある新旧対照表を見ていただくとわかりやすいですが、第5条に公民館に常勤又は非常勤の館長を置くとあるところを、公民館に館長を置くという形に改めるものです。

また、2項のところに非常勤館長の任期は1年とし、再任は妨げないというありますが、このたび地方公務員法が4月1日に変わっております。それに伴いまして、館長について、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員という形で整えるということです。この会計年度任用職員につきましては、1つの会計年度、当然更新はあり得るわけですが、そういったものを任期とするということです。こういった項目もつけ加えるという形になっています。

柳井教育長 これについて承認いただけます方は挙手をお願いします。
教育委員 =全員挙手=

○報第14号 益田市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について

柳井教育長 それでは続きまして、報第14号益田市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について、事務局よりお願いします。

長嶺課長 ご承知のとおり地方教育行政に係る法律の関係で教育委員会の事務、それを評価いただいて報告していくというものでありますが、この評価をいただく委員につきましては、任期が満了された3名の方に引き続いてお願いをするということで委嘱しましたので報告いたします。

舟橋委員 外部評価委員の評価された結果については、報告書に書かれておられますが、なかなか自分たちの思いが伝わっていないという気持ちを持たれるような状況があるような気がしました。3名の方につきましては、長い間この外部評価をしていただいていますので、それがもっと活用できる形で、もう少し詳しくご指導をいただいたりしながら、しっかりと活用させていただくといえますか、そういうご意見を生かしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

長嶺課長 本日、その他の協議という部分で、令和2年度の教育委員会事務事業の目標設定についてお話しさせていただきます。その際に詳しくご説明をさせていただこうと思いますが、昨年度の実績も踏まえて、この間昨年の教育委員会の中でもいろいろな議論をいただいて、できた、できなかっただけではなくて、次にどうしていくのかということも含めて考えていきたいと思っています。その中で、皆様方のいろいろな意見をどこまで反映していけるかということが我々に課せられていると思っておりますので、引き続いて調整していきたいと考えております。

舟橋委員 ありがとうございます。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第15号 益田市文化財保護審議会委員の委嘱について

柳井教育長 それでは続きまして、報第15号益田市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局よりお願いします。

山本課長 委員の任期の更新に当たりまして、資料にあります7名の方に委嘱いたしましたのでご報告いたします。

 最初の村上委員から大森委員までは再任でございます。変更となった委員は、一番下の藤原委員でございます。平成26年から6年間務めていただきました領家委員にかわりまして、新たに委嘱いたしております。この方の専門は民俗学と音楽学でございます。以前から益田市の糸繰り人形や三葛神楽等々の調査研究にも深くかかわっていただいた方でいらっしゃると思いますので、今後さまざまな提言をいただけるものと思っております。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第１６号 益田市スポーツ推進審議会委員の任命について

柳井教育長 それでは続きまして、報第１６号益田市スポーツ推進審議会委員の任命について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 益田市スポーツ推進審議会委員につきましては、益田市のスポーツに関する計画、その他実施していることにつきましてご意見をいただくという委員でございます。この中で、２名の方について新しく委員を委嘱したところです。１名は岸さんです。この方は世界選手権ダブルス卓球銅メダリストということで、現在明誠高校で中学生、高校生の指導に当たっておられます。もう１名の下脇さんは、教職員でありましたが、陸上競技をしておられまして、マスター陸上等々全国大会にも出場する競技者としての面もお持ちであるということで、この２名の方について新しい推進委員として委嘱させていただきました。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第１７号 益田市スポーツ推進委員の委嘱について

柳井教育長 それでは続きまして、報第１７号益田市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 益田市スポーツ推進委員につきましては、昔は体育指導員として各地区でいろいろなスポーツ活動を普及したり、益田市で言いますと、ビーチバレーというトリムボールを使ったスポーツを普及された、非常に益田市のビーチバレーの礎をつくった方たちであります。益田市スポーツ推進委員という名前に変わったという経過があります。

各地区全てに置きたいと思っておりますが、現状、地区によっては選任が難しい地区もございます。今後は、若い方に声をかけ、スポーツによる人のつながりをつくるという活動をしっかりしていきたいと考えております。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第１８号 秦佐八郎博士顕彰委員会委員の委嘱について

柳井教育長 それでは続きまして、報第１８号秦佐八郎博士顕彰委員会委員の委嘱について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 このたび任期を迎えました委員の中で、領家委員がご退任ということで
すので、新たに文化財保護審議会委員でもあります大森委員に委嘱をする
こととなりましたので、ご報告いたします。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第19号 益田市奨学金貸付条例の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、報第19号益田市奨学金貸付条例の一部改正につ
いて、事務局よりお願いします。

長嶺課長 先般のところで議論いただいたと思いますが、この3月議会において議
決をいただきましたので報告いたします。

内容につきましてもう一度ご説明をさせていただきますと、平成28年
4月から令和3年3月31日までに貸し付けが終了し返還義務が生じた方
について、定住等行った場合につきましては貸付金の半額が免除というこ
とになりますが、その期間をさらに5年間延長して定住促進につなげてい
くというものでございます。

村上委員 この案件につきまして全く異論はありませんし、賛成したいと思ってお
ります。コロナウイルスによる緊急事態宣言等がなされた中で、貸し付け
を行った方々の中には、例えばこの4月に就職ができなかったとか、会社
が倒産したとか、雇い止めになった、収入が減収したというような方々も中
にはおられるのではないかと思います。そうした中で、条例の中には猶予
という条項があったと思いますが、こうしたコロナウイルスに関連した状
況の方々への配慮について今後考えていただけたらどうかと思ひまして、
直接の関係ではありませんが、意見を言わせていただきました。

長嶺課長 条例の中には、ご存じのとおり返済の猶予というような部分と返還免除
というような条項もございますので、これに照らし合わせたところで対応
できることをしていきたいと思ひます。

ただ、全体的にコロナウイルスの関係で、生活状況が変わってきている
というところで、奨学金というよりはむしろ生活支援金、社会福祉協議会
がテレビなどでも宣伝をされておりますので、連携をしながらということ
になろうかと思ひます。

舟橋委員 この延長をしたということはそれぞれに伝わっているということですか。
長嶺課長 これからになりますので、申し込みがあるようなときにはその説明をし
ていきます。

舟橋委員 今までの方はいかがですか。

長嶺課長 今までの方は従来どおりの方法で、これから5年延びるということは、
これから借りて貸し付けが終わった後、定住していただければという形に

なろうかと思しますので、借りたいという話のときにはそういった説明を当然していきます。

舟橋委員 先ほど村上委員さんからあったように、返還が難しいというような方はいかがでしょうか。

長嶺課長 猶予と免除の部分というところでは、例えば免除のところで行くと、重大な災禍、その他特別の事由によって返還できなくなったときというようなことがございますので、その時々状況によって対応していくことになるかと思います。

舟橋委員 そのことが伝わっているかが一番のポイントだと思います。

長嶺課長 一人一人の方にはこういう条項がありますということまでは申し上げておりません。恐らくこういった相談はこれから出てくる可能性もございますので、説明はしていこうと思います。

舟橋委員 想像ですけれども、自分の中だけで苦しんでいる方がおられるのではないかと思います。ですから、こういうことで相談に応じますということは何らかの形で情報提供していただきたいと思います。

長嶺課長 どういった形で情報提供ができるのかということを検討していこうと思います。

舟橋委員 よろしくをお願いします。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、次回は5月28日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 11時47分=